

令和6年度第1回広島県スポーツ推進審議会議事録

1 日 時 令和7年3月11日（火）10時30分～12時00分

2 場 所 広島市中区基町4番1号
広島県立総合体育館地下1階 大会議室

3 出席委員（50音順）

市川 裕代（広島国際大学健康スポーツ学部健康スポーツ学科講師）

上村 幸江（広島県スポーツ推進委員協議会副会長）

木村 文子（公益財団法人広島県スポーツ協会理事）

代理：倉迫 昭宏（公益財団法人広島県スポーツ協会事務局長）

清川 里佳（公益財団法人広島県私立幼稚園連盟副理事長）

崔 希美（公益財団法人広島県パラスポーツ協会常務理事）

代理：土井長 和典（公益財団法人広島県パラスポーツ協会常務理事）

関口 昌和（一般財団法人どんぐり財団代表理事）

瀧本 実（広島県議会議員）

松本 直子（日本健康運動指導士会広島県支部副支部長）

三浦 朗（県立広島大学地域創生学部教授）

箕野 博司（広島県町村会（北広島町長））

代理：石川 一義（北広島町まちづくり推進課係長）

村井 康敏（広島県中学校体育連盟会長）

村井 由香（広島県中小企業家同友会副代表理事）

吉村 薫（広島県高等学校体育連盟会長）

渡邊 綱治（広島県小学生体育連盟理事長）

欠席委員（50音順）

礪道 忠男（広島県PTA連合会副会長）

尾方 剛（広島経済大学経営学部准教授）

小西 啓二（広島県都市教育長会（大竹市教育委員会教育長））

4 議題

(1) 報告事項

ア 第3期スポーツ推進計画に掲げる成果指標の進捗状況

イ 令和7年度スポーツ推進に係る主要事業について

(2) 議事

令和7年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付について

5 担当部署

広島県地域政策局スポーツ推進課スポーツ企画グループ

TEL (082) 513-2641

6 会議の内容

会議の公開について

会 長 ただ今から議事に入らせていただきます。時間も限られておりますので、皆様の御協力により、審議を円滑に、また、効率的に進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議の公開について取り決めを行いたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。

事務局 それでは、会議の公開について、御説明いたします。資料9を御覧ください。

広島県スポーツ推進審議会は、「知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則」第2条第1項の規定により、原則、公開するものとされております。

また、第2条第3項の規定により、「会議の公開方法」や「会議を非公開とする場合」の決定につきましては、審議会が行うものとされております。

これまでのスポーツ推進審議会では、いずれも第2条第2項に定める「傍聴」と「議事録の閲覧」の両方により、会議を公開しておりますので、今回も、同様の方法による公開を御提案いたします。

ただし、本日は傍聴希望者がありませんので、今回は「議事録の閲覧」のみということになります。説明は以上でございます。

会 長 ただ今の事務局からの提案について、特段の御異論がなければ、この方法により本会議を公開することとしたいと思います。いかがでしょうか。(異議なし) ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

報告事項

会 長 それでは、次第に記載がございます「報告事項」について、事務局から説明してください。

事務局 それでは資料1を御覧ください。第3期広島県スポーツ推進計画に掲げる成果指標の進捗状況でございます。

広島県では、スポーツ推進審議会にお諮りした上で、令和6年3月に第3期広島県スポーツ推進計画を策定いたしました。

この計画では、基本理念である「スポーツを核とした一人一人が健康的で豊かな地域づくり」を実現するため、3つの政策目標を掲げ、それぞれに成果指標と目標値を設定しております。では表の方を御覧ください。

政策目標というのが冒頭にあるかと思います。まず、政策目標Ⅰの「誰もがスポーツを楽しむことができる社会の実現」についてでございます。

成果指標の1つ目は、「20歳以上の県民の週1回以上のスポーツ実施率」であり、令和10年度の目標値は65.0%、令和6年度の実績値は51.1%となっております。

成果指標の2つ目は、「障害のある人で週に1日以上スポーツ実施率」であり、令和10年度の目標値は41.3%、令和6年度の実績値は35.0%となっております。

次に、政策目標Ⅱの「スポーツを通じた地域・経済の活性化」についてでございます。

成果指標は、「スポーツによって住んでいる地域が盛り上がっていると感じる人の割合」であり、令和10年度の目標値は53.1%、令和6年度の実績値は39.0%となっております。

次に、政策目標Ⅲの「競技力の向上」についてでございますが、成果指標は、「国民スポーツ大会における男女総合成績」であり、令和10年度の目標値は、総合8位、少年の部14位、令和6年度の実績は、総合19位、少年の部16位となっております。

資料1の説明は以上でございます。

続きまして、資料2を御覧ください。令和6年度広島県民のスポーツの実施状況等に関する調査についてでございます。

こちらの調査は3番の調査要領等を御覧いただきたいんですけども、令和6年10月に、WEBアンケート調査を実施しており、標本数は5千件、県内在住の18歳から79歳の男女を対象としております。

2ページを御覧ください。5（1）スポーツ実施率でございます。こちらのグラフの方を見ていただきたいんですけども、スポーツ実施率につきましては、年代別では、男性は50代、女性は30代から40代が低くなっております。

3ページを御覧ください。（2）この1年間実施した種目についてでございますけれども、ウォーキングが最も多く、次いでトレーニング、体操と続いております。

5ページを御覧ください。この1年間直接現地でスポーツ観戦を行ったものの割合は38.4%で、野球は30.7%、サッカーは10.3%となっております。

その他の項目につきましては後ほど御覧ください。

調査結果の内容は以上でございます。

事務局 資料3を御覧ください。教育委員会より、広島県児童生徒の体力合計点の推移等について御説明いたします。

体力合計点平均値の年次推移について御説明いたします。

このグラフは、本年度までの本県児童生徒体力合計点の平均値の推移を、各学校段階男女別で示しております。

本県の児童生徒の体力は、体力合計点平均値の年次推移を見ると、平成 30 年度まで上昇傾向にありましたが、本年度の調査では、中学校男子以外は、令和 5 年度の調査結果を下回る結果となりました。

課題といたしましては、体力の低下傾向が続いていることです。質問紙調査において、平日 1 日の学習以外にテレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ている時間が 3 時間以上の児童生徒が全国に比べて多いことに加え、学校の体育の授業以外で、1 週間に運動やスポーツを実施している時間が減少傾向にあることが、主な要因として考えられます。

本県と全国の児童生徒質問紙調査の比較をいたしますと、「運動やスポーツをすることが好き」と回答する児童生徒の割合は全国よりも高く、加えて「体育・保健体育の授業が楽しい」「自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい」と回答する児童生徒の割合も、全国よりも高いことから、意欲的に運動やスポーツに取り組もうと思っている児童生徒は多いことが伺えますが、結果として体力向上につながっていないところに課題があります。

このことから、体育の授業において、楽しく活動するだけではなく、児童生徒が自らやってみたいと思える授業を行うことで、運動量を確保することが重要であると考えております。

その手立てとして、準備運動においても短時間で運動量が確保できるよう、アクティブチャイルドプログラム等を取り入れたり、主体的に活動し、時間を効率的に活用できるよう児童生徒にとって何度もやってみたい、試したいと思えるような教材や活動の場を設定したりして、限られた時間の中で、楽しく運動量のある活動としていくよう指導してまいります。

教育委員会といたしましては、学校で行われた体育に関する指導改善の取組の好事例を紹介するなど、児童生徒の運動、スポーツに対する関心や意欲を高める取組の充実を図り、児童生徒の運動スポーツに対する愛好度を高める中で、体力の向上を図ってまいります。

説明は以上でございます。

事務局 続きまして、資料 4 について御説明をさせていただきます。資料 4 を御覧ください。令和 7 年度スポーツの推進に係る主要事業についてでございます。

「1 目的」を御覧ください。第 3 期広島県スポーツ推進計画が設定する 3 つの政策目標に向けて、各種スポーツ推進施策を実施することとしております。

「2 予算額」を御覧ください。令和 7 年度の予算額は地域政策局分が 1 0 億 6 千万円余、教育委員会分が 4 億 8 千万円余となっており、前年度と比べ、地域政策局分は 2 千 8 百万円余の増、教育委員会分は 3 億 6 千万円余の増となっております。

地域政策局の予算額が増えた要因といたしましては、「3 主な事業の概要」(1) の地域政策局分の政策目標 I の 3 番目に書いてございます。

アーバンスポーツ大会支援事業についてでございますが、新規事業として、アーバ

ンスポーツ大会支援事業が3千万円の増となったことによるものでございます。

また、教育委員会の予算額が増えた要因といたしましては、裏面を御覧いただきたいのですが、「(2)教育委員会関係」の3番目に記載しておりますが、令和7年度に中国5県で開催する全国高等学校総合体育大会の開催準備に係る経費が3億7千万円余の増となったことによるものでございます。

主な事業につきましては、資料の4-1以降で個別に御説明いたします。

事務局 続きまして、資料4-1を御覧ください。「アーバンスポーツ大会開催支援事業」で
ございます。

1の「ねらい」を見ていただきたいのですが、アーバンスポーツは、若者を中心に高い集客力があり、スポーツの枠を超え、観光、地域経済の活性化にもつながるなど成長が期待できることから、4月18日から20日に、ひろしまゲートパークで開催される「アーバンフューチャーズ広島」を開催支援することといたしました。

審議会の委員の皆様におかれましては、お時間ございましたら、ぜひ会場にお越しいただき、アーバンスポーツの魅力や迫力を体感していただきたいと思っております。

また、今年は被爆・終戦80年という節目の年であり、アーバンスポーツのトップアスリートが、大会前日の17日に、原爆死没者慰霊碑を訪れ、献花することなどを通じて、平和への願いを発信してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

事務局 資料4-2を御覧ください。「スポーツに親しむ環境創出事業」について説明させていただきます。

第3期スポーツ推進計画では、第2期計画の振り返りから、県民がスポーツを通じて健康と豊かさを実感できる取組を進めていくとしておりました。

このことから、令和6年度から、「スポーツに親しむ環境創出事業」を予算化し、幼児期の運動遊びの充実と働く世代、子育て世代の運動習慣化に取り組んでおります。

具体的には、「スポーツを通じた「遊び 学び 育つひろしまっ子」育成事業」として、県内の幼稚園教諭、保育士に対して運動遊びの指導手法を学んで貰いただく研修を実施します。

教育委員会乳幼児教育支援センターの研修を活用して実施することから、教育委員会の推進する「遊び 学び 育つひろしまっ子」推進プランに基づく幼児に育むべき「5つの力」を実践できる保育士、幼稚園教諭を育成する取組としています。

「身近な公共空間を活用した運動習慣化促進事業」につきましては、働く世代、子育て世代の運動習慣化に向けて行動科学の専門家の意見も踏まえながら、運動習慣化の検証を行う事業でございます。来年度も、行動科学の専門家の意見を聞きながら、検証の準備を進めております。

資料4-2の説明は以上です。

事務局 続きまして、資料4-3を御覧ください。「みらいアスリートチャレンジ応援事業」について説明させていただきます。

第3期スポーツ推進計画では、「政策目標Ⅲ 競技力の向上」の中で、新たに子供たちがスポーツで夢や希望に挑戦できる環境の創出に取り組むこととしています。

このため、令和6年度から「みらいアスリートチャレンジ応援事業」として小学生を対象にした事業を予算化し、個々の能力に寄り添った運動機会の提供や様々なスポーツに出会う機会の提供に取り組んでおります。

具体的には、小学校低学年を対象に、「気軽に楽しく、個々の能力に寄り添った運動機会」を提供することで、「運動好きになるきっかけ」をつくるとともに、小学生高学年を対象に、様々な競技の体験機会と併せ、「子供たちの潜在能力を発見する機会」を提供することで、「好きなスポーツと出会うきっかけ」をつくってまいります。

この小学生の事業は、実証市町とも連携を図りながら検証を進めており、今後は全県展開の検討を進めてまいります。

また、中学生を対象にした「ひろしまスポーツアカデミー」については、令和7年度から「フェンシング競技」「マルチスポーツ部門」を追加して実施してまいります。高校生を対象にした「競技力向上拠点校事業」については、日々の練習拠点である学校部活動の強化を図るものでございます。

以上です。よろしくお願いします。

事務局 続きまして、資料4-4を御覧ください。「スポーツを活用した地域活性化推進事業」について説明させていただきます。

第3期広島県スポーツ推進計画の中の「スポーツを通じた地域・経済の活性化」としてまして、スポーツを核とした豊かな地域づくりに向け、スポーツを活用した地域活性化に取り組む事業でございます。

事業内容につきましては、表の上段、県内各地域の取組支援として、「わがまちスポーツ」に取り組む市町に対し、ノウハウ提供など人的支援、スタート時の財政支援、

また、取組が一定程度進展している三次市など、推進体制強化に向けた取組への支援を行ってまいります。

表の中段、県内スポーツの応援環境の充実ににつきましては、地域の資源である様々なトップチームを最大限活用して、チームと連携したイベント開催など、県民の関心を高めるためのプロジェクトを展開してまいります。

取組を進めるに当たりましては、通称SAH代表に、先月1日に就任された秦アンディ英之さんとも議論しながら、地域活性化に向けて、わがまちスポーツなどの取組を進めてまいります。

説明は以上です。よろしくお願いします。

事務局 続きまして教育委員会から失礼いたします。

資料4-5を御覧ください。「全国高等学校総合体育大会開催事業」についてご説明いたします。

高校生スポーツ最大の祭典である、いわゆるインターハイを、令和7年7月23日から8月20日にかけて、中国ブロック並びに固定開催地の8道県で開催することとしております。

本県では、総合開会式及び陸上競技など、7競技8種目を、県内4市町で開催することとしております。

総合開会式につきましては、7月24日に、広島県立総合体育館で行うこととしており、今後、公開演技の合同練習や、運營業務の受託事業者と連携した準備などを進めてまいります。

競技種目別大会につきましては、会場地となる4市町全てに実行委員会が設立され、市町が主体となり、大会の運営が行われる予定であり、今後、市町と連携して取り組むこととしております。

説明は以上でございます。

事務局 資料4－6を御覧ください。「学校部活動地域移行環境整備事業」について説明させていただきます。

休日の中学校部活動の地域連携・地域移行に向けて、市町が地域の実情に応じて必要な取組を進めるため、教育委員会と地域政策局が連携して事業を進めてまいります。

まずは、教育委員会所管の事業について、豊かな心と身体育成課から説明をいたします。

事業内容といたしましては、部活動の地域連携・地域移行に向け、国の財源を活用して実施する実証事業や、中学生年代の指導者としての考え方や留意点、障害予防や応急手当などについて、地域の指導者等を対象とした研修を、今年度に引き続き、実施してまいります。

また、市町担当国会議や各市町へのヒアリングを実施し、進捗状況を把握するとともに、先進事例の紹介や実証事業の報告などの情報共有を行ってまいります。

続きまして、地域政策局所管の事業について、スポーツ推進課から説明をさせていただきます。

令和5年度から、トップス広島と連携して、地域の指導者を対象に、県内のトップチームの指導者や選手から指導スキル研修を実施してまいりました。

令和7年度は地域の指導者の実情を踏まえた内容に見直しながら事業を実施することとしております。

以上です。よろしくお願いします。

会 長 それでは、ただ今の説明について御意見、御質問がありましたら御発言ください。

委 員 資料4－6のところの上の段の表ですね。

地域移行に向けた事業の予算のところは、令和6年度に比べ令和7年度は1千万ほど減額になっておりますが、こういった事情から、よろしければ教えていただけますか。

事務局 こちらについては、昨年度まで最大ですね、希望する、もしかしたら希望を出してるところもあるかもしれないというところで、少し大きく予算を取っておったんですが、今年度につきまして、ヒアリング等を重ねる中で、実際に実証事業に取り組んでいただける市町というのが、かなり実際の数字と合ってまいりましたので、予算立ての

ところでも、実証事業を行おうとするところは、必ずカバーできるような、実際の数字に近づいてきているというふうに考えております。

会 長 ありがとうございます。ほかの委員の方向か御質問等ありますでしょうか。

委 員 2点、御質問からあるんですが、まず資料1の成果資料。

 ここが令和6年度が若干下がっていったのが、目標値に対して乖離があるというところで、特に2番のスポーツを通じて地域経済の活性化っていうところが非常に下がってるっていうのは、広島県としても、どういうふうに分析されてるのかなっていうことをいただきたい。

 2点目がですね、資料2の2ページの、世代別スポーツ実施率でやっぱり働き盛りの世代が非常に低いっていうふうに、報告があったと思います。

 そこで、ライフステージに応じた運動スポーツ習慣の定着と健康の増進というところを掲げられてるんですが、働き盛りにきちっとそういう何だろう、施策がね、届いてないのかなというふうに感じておりまして、1つの情報発信というのはどういうふうにやられてるか2点お聞かせていただければと思います。

事務局 まず1点目のご回答させていただきます。

 政策目標2のスポーツを通じた地域活性化の活性化、スポーツによって済んでいる地域が盛り上がっていると感じる人の割合の指標が下がった理由の分析でございます。

 本調査につきましては、令和2年度の国勢調査を下に、県内全域の割付表本数を設定してですね、本県独自の調査として実施しております。

 対前年比で7ポイントの減少ということですが、前年比と比較した場合にですね、男性では、30代から40代が平均14.9ポイント減の差が生じております。

 女性では、20代から40代、そして60代以上で5ポイントの差が生じているところでございます。

 また、地域別では、西部・東部・北部で見た際にですね、平均7ポイントの差が生じている。

 さらにですね、全国平均も調査しているのですが、全国平均、5ポイント程度（前年より）下がっているっていう状況でございます。

 ここら辺の要因につきましては、専門家と相談をしながらですね、究明をしていきたいなというふうに思っております。

 また、もう1つの要因としましては、公平性を担保するという形で、調査業者を入札してるんですが、昨年と今年の業者が違ったというところも、ポイントになるのかなと思っておりまして、調査会社が抱えてる情報（標本）にですね、誤差が生じたとかですね、調査結果に影響が生じたものもあるのかなという認識をしています。

 こういった観点からですね、契約担当者とかですね、専門家に相談しながら、今後の原因究明に努め、努めたいと思っております。

 説明は以上となります。

御質問のあった資料2の働き盛りの世代に対しての情報発信がどうかという点についてですが、今年度からですね、運動習慣化促進事業というのをやってまいりまして、そちらで企業さんと協力して行う取り組みなども進めてまいったところなんです、まだまだですね、情報発信という意味では、対象となる働き世代の方々に、必ずしも満足に情報が届けられていないのではないかなと思っております。

引き続きですね、来年度の計画でも健康部門の部署とも協力をしながら、健康経営をしていらっしゃる企業さんですとか、幅広く協力を求めて進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

会 長 ありがとうございます。では、他の方で御質問等ございますでしょうか。

委 員 成果指標で技術力の向上ということで、国民スポーツ大会の目標値が8位、少年区分が14位と掲げられていますが、資料3で体力が下がってきてますよってお話をいただきました。

スポーツなので体力がすべてではないとは思いますが、技術的なところとかいろいろあると思うんですが、基本としては体力っていうところも、出てくるのかなと思います。

そこら辺、県としてですね今後の国体で、勝運がこう上がってくる、国民大会の8位っていうのもあるんですけど、そこら辺のどうですかね、今後どうやって時期をですね、ここが上がってって、そういったところが上昇していくかっていうところを考えられているのかなっていうのをちょっと聞かせてもらえればと思います。

事務局 国民スポーツ大会の件でお話をいただきました。

どのように取り組みを進めていくかというところなんです、コロナが明けましてですね、少年区分につきましては、非常に成績が向上してきているところがございます。

これにつきましては、少年の強化費育成費、それから小学生に対する支援をしながらですね、今後も継続的に縦の繋がりを持って進めていきたいというふうに思っております。

今回成年の方はですね、そこまで振るわなかった点といたしまして、国民体育大会に出場する規定というのがございまして、実業団の出場がですね、少しずつ厳しくなってきてるところがございます。

例えば、SVリーグが昨年度発足しまして、バレーの実業団の方が、広島県の出場できなかったというところもございます。

今後こういったものが加速していけば、成年種目は少し難しくなっていくのではないかなと予測しつつ、何とかですね、大学生、それからその他、出場できる実業団に支援をして、対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

委 員 ありがとうございます。

会 長 その他、関連でもいいですし、何かございますか。

委員 私、お聞きしたいことはたくさんあるんですけども、まず、ちょっと資料3の関係ですね、体力の関係の御説明があったと思います。

中学校2年生の男子を除いては全部すべてが減少傾向だというふうに、小学校、そして中学校の関係の皆さんもいらっしゃいますし、子育て世代の方もいらっしゃるんじゃないかというふうに思いますが、先ほどありましたが、一律にこれ低下傾向ということ。

さっきおっしゃった御説明の中で、例えば、学習以外でテレビモニターが3時間以上見るのは、全国平均よりも高い。

さらに、スポーツ好きかどうか聞いてみると、スポーツ好きっていうのは全国平均よりも高いっていうところで、なぜ、そういう環境、そういう思いがあるのに、運動できないのか、運動に結びつかないのかっていうのを、どういうふうに分析されているのかということが1点。

それともう1つは、これ多分県下全域だと思うんです。

これ、例えば、都市部と中山間地域とか、山陽部と、どうでしょうか。海側と山側とか、そういったところですよ。

そういったところの分析っていうのはどういうふうになってるのか、ちょっとこの2点ね。お願いいたします。

事務局 はい。いわゆるスクリーンタイムと言われるんですが、画面を見ている時間っていうのが3時間以上の割合というのが、広島県は若干全国に比べて高い。

それから運動が好き、或いは体育の授業が楽しいと言ってくれる生徒も全国に比べると高いというふうになってるんですけども、この体育の授業の方でこれまで、令和3年度から、広島県としては、運動好きをふやすという取り組み、授業の改善というのを図ってまいりました。

そういった点で、楽しく授業を受けるというところについては授業の改善が進んで、授業が楽しいとか、運動が好きって言ってくれる子は増えているんですけども、その授業で行った運動というのが、いわゆる一般の一般と述べますがそれ以外の運動時間に繋がってない。

これがもちろんコロナ禍というのもあったんですが、画面をどうしてもずっと見るっていう習慣っていうのが、今、ついてるのかなっていうふうに考えています。

そういった画面を見る習慣っていうのを何とか体育の授業で、楽しいと思うだけではなくて、どんどんやりたいんだ、繰り返しやってみたい。僕、もうちょっとうまくなりたいというふうにですね、思えるように、運動量を確保していったりだとか、或いはもう少し科学的な見方、こういうふうにやったら、こういうふうに上手になっていくよとか、こういう体力がつくよとかっていうようなところを、授業の中で、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えています。

あと、中山間部、それから都市部で違いがあるのかっていうところなんですけど、これについては、分けて分析しておりませんので、そこは答えがちょっと難しいところです。以上です。

委員 はい。ありがとうございます。

今の部分で、まず最初ですねなぜ運動しないかというのが、今ちょっといろいろお話いただいたんですけども、もう少しちょっと深掘りをしていただいた方が、いいんじゃないかなというふうに思います。

要は授業改善をやってるっていうところは理解をします。

ただコロナも明けてですね、もう3年目ぐらいに入ろうというところであります。社会全体もコロナをあまり意識してないですね。習慣としては確かに4年、3年半ぐらいあったんで、そこはなかなかというのはあると思うんですけども。

それを改善する、具体的に何をしてね、取り組むかっていうことをね、ぜひ、次は聞きしたいなというふうに思います。

それと、都市部、ちょっとこれ学校単位でってさっきおっしゃったと思うんです。ということは県下の学校の傾向って全部出てるんだと思うんですよ。

そうすると、要は、例えば街中の学校等、例えばどういう500人以上の学校とね、例えば100人前後の学校、もしくはそれ以下の学校とで、これ多分傾向違うんだと思うんですね。

だから一律にいつて本当に低下してるのか、それとも、いや、中山間地地域といいですかその小規模の学校は意外とそういう意思の疎通ができて今、授業改善に取り組まれてるんだから、そういったところは、運動は上がってるのか、やっぱそういうところ評価ね、大きいところはなかなかそれが徹底できないとか、でも逆に大きいところが街中でいろんなスポーツ少年団とか、そういった機会もたくさんあると思うんですね。

だからそういったところの部分がどういうふうに交わっているのか、ここはね、やっぱりちょっと分析をですね、もう少し深掘りをぜひしていただきたいということを要望したい。

以上です。

会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委員 私、中学校現場におりますので、このちょうど、先ほど体力テストの現状が下がっているということで私が個人的に感じていることなんですけど、まずはやっぱり低下することの大きな原因にコロナがあったのかなと思います。

小学校時代に泳げなかった子って今中学生になってます。中学校でも泳げない子たちがたくさんおります。そういった現状があります。

それから一番運動しやすい環境だったのが、数年前までは6月、7月、8月のあたりが一番子供たちがいい汗かける時期だったんですが、もう6月の後半からは、グラウンドで十分に運動できない環境が今、広島県だけでなく全国的な問題かなとは思っています。そうなるんですね、なかなかその時期に体力を伸ばしてあげることが、学校現場では困難。プール、泳げるはずの7月に泳げないんです。

そういう状況もありますので、なかなか厳しい状況で、体力を伸ばしていくっていうのが現場で厳しいなというのは感じます。

もう1つはスポーツ庁から出されている部活動のガイドラインです。

これが数年前に出されて「土曜日必ず1日休みなさい」「平日の1日休みなさい」「平日の活動2時間程度、休日の時間が3時間程度」というガイドラインが出されて、学校現場かなりこれに沿ってやってますので、そういう意味でも運動量が絶対的のほとんどが減ってますので、これはなかなかそういう、中学校の場合、部活動で体力が伸びていくのはかなり大きい影響あるかなと思ってんですけど。

そういった意味で活動時間が減ってるということも踏まえたら、これはかなり中学校だけの現場では難しいなと。

そういう意味で言えば、少しでも地域展開、地域移行を進めていかなきゃいけないのかなという意見までわかってるんですが、先ほどちょっと予算が減ってるということもあったので。ちょっと目標に対してのその取組が、予算としてはこれは違うのかもしれませんが、ちょっと矛盾を感じているのは個人的な思いです。

以上です。

会 長 ありがとうございます。

委 員 失礼します。小学校現場で働いております。

今朝なんかも、朝、学校の扉を開けたら子供らはすぐに連絡帳を書いて、授業が始まるまで、外でも飛び出して遊んでいる状況というのは、もう何年前のところで、コロナの前も後も、子供たちの様子は変わらないなというのが、実際のところです。

ただ、今お話があったように、例えば、大休憩、昼休憩ってある中で、夏になると、やっぱり外遊びっていうのが、熱中症の指数を見ながらやるので、熱中症の指数もこういうふうに、お日様が出る出ないでまた変わったりする。

そういうところでやっぱり慎重になるし、そういったことを考えると、「やっぱり水泳も無理だね」「外も体育館も無理だね」というような状況の中で、なかなか思うように、子供たちが運動したくても、なかなかできないっていうのは実際にあると思います。

なので、子供らはそんなに運動が嫌いになってるっていう実感はないんだけど、実際、運動できる機会っていうのが、学校現場でもやっぱり減ってきているっていうのはあるかなあと感じている。

会 長 ありがとうございます。高校の方もよろしく願いいたします。

委 員 高校の方からお願いさせていただきます。

まさに高校生は、小学校、中学校でそういう経験をした子が入ってきます。

そこで、部活動等に参加してる生徒の割合、それは、やはり減少傾向にあります。ただ、やっぱり大会であるとか、自分が目指すものっていうことに向かっての生徒は確実にいますので、いわゆる二極化になると思います。

その二極化で、やはりもうその部活もあれば、それがなかったらクラブチームにも入り、水泳部があるところでしっかり成果を出すというような形で、全体的にスポーツに親しむっていうような傾向よりは、まさに高校生になるとこの画面に向かうっていうのも、さらに増えると思いますので、本当にそこら辺は現状ということで今、環境

がすごく子供たちに影響しているっていうのは実感します。

好きなのは好きなんだと思いますよ。やってみたいとか面白いとか、それを感じる体験とか、楽しいっていうのが本当に達成して、努力が報われたものとか、そういう経験不足っていうのもある中で、今、ジレンマになってるんじゃないかなと思います。

運動量とありますけど、当然、酷暑で、やっぱり何かあれば、もう高校でもですね、夏の外での授業はやめるという学校もあります。

もう施設の中に空調がないので、もうそれはもう倒れたらもう命に関わるということで、そういう現実も、高校でもあります。

会 長 ありがとうございます。幼稚園はどうですか。

委 員 幼稚園児はやっぱりもう遊ぶのが命なので、毎日元気に遊んでます。

時間が結構限られてるというか、学校みたいに、何時から何時が何とかではなくて、好きな時間で遊べるので、朝早い時間に外遊びをすとか、夕方にすとか、日中は体育館でクーラーをつけて涼しい中で遊ぶみたいなことはするんですけども、1つ気になるのは今、大分子供たちが減って、少子化対策となるぐらい子供が減ってますけども、ちょっと前まで、駅前保育所とかで、園庭もないところに、子供たち、朝から晩まで預けられたという事実ありますよね。

保育所は園庭がいないんですけども、幼稚園には園庭がいるんですね。だから近くに公園があるところに保育所を作って、公園に遊びに行くみたいな生活をしています。マンションの一角で保育するようなところであれば、本当に動きたくても動けないし、遊べないっていう事実がやっぱりあったと思うんですね。今もそういうところがあると思うんですけども。

そういう中で、子供がゼロから6歳まで過ごして小学校に行ったときに、どれだけの遊びの経験をしてるのかな、運動的な遊びどれだけ体験するのかなってやったら、言われたように経験不足で実体験がないので、楽しくないしできないし、という子供たちもやっぱりたくさんいたと思うので、そのあたりが小・中学校になってからどうのとか小学校の体力じゃなくって、やっぱり生まれたときから続いていることなので、そのあたりをもう少しゼロからの育ちを見ていただけたらなっていうことは感じます。

会 長 はい、ありがとうございます。

ちょっと時間がないんですが、よろしいでしょうかね。

一連の流れとしては、素晴らしくですね、スポーツに親しむ環境創出事業からつながってきてるのは本県あると思いますので、そこをですね、縦でしっかり結んでいただくような施策をお願いしたいということでございます。

横でこうではなくて、一遍につながった施策が本当にいいんじゃないかというふうに感じますので。

その他なければ次にいきたいと思いますが、事務局においては、今の意見を参考に施策を進めていただきたいと思います。

皆様よろしいでしょうか。

会 長 他よろしいでしょうか。それでは御意見がないようですので事務局においては、本日の意見を参考にして、施策を進めてください。

議事：令和7年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付について

会 長 それでは、次第に記載がございます「令和7年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付」について、事務局から説明してください。

事務局 それでは資料5について説明をさせていただきます。令和7年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付についてでございます。

冒頭でございますように、地方公共団体がスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、スポーツ基本法第35条の規定により、あらかじめ、スポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴くこととされているため、広島県スポーツ推進審議会の意見を求めることとしております。

交付先団体は、「3 交付先団体」を御覧ください。

裏面の「4 主な増減理由」を御覧ください。

「(3) 国民スポーツ大会広島県選手団」については、冬季大会のスケート、アイスホッケーの開催地が岡山県から青森県となったことなどに伴い、増額しております。

「(11) 県内競技団体」でございますけれども、国際大会に向けたジュニアのチャレンジ事業につきましては、競技団体から推薦された、18歳以下の選手を対象に、海外遠征や競技用具の費用などを支援しておりましたが、国と県との役割分担の観点から、来年度は事業を終了しております。

「(19) 一般社団法人アーバンスポーツ大会組織委員会」は、アーバンスポーツ大会「URBAN FUTURES HIROSHIMA」を開催支援することに伴い、増額しております。

「(23) 公益社団法人広島県パラスポーツ協会」は、新たにパラスポーツ競技団体を育成・支援することや、県パラスポーツ協会の人件費の増などを踏まえ、増額しております。

事務局 続きまして、資料5-1を御覧ください。体育・スポーツ関係団体に対する補助金一覧でございます。

こちらにつきましては、表にございますように、団体運営費、団体事業費、大会派遣費、大会開催費、管理運営費の5つに分けてに分類して整理したものでございます。

表の右側から2列目の、「計」の一番下を御覧ください。令和7年度の体育・スポーツ関係団体に対する補助金は、4億6千万円余で、前年度と比べ、3千2百万円余の増となっております。

続きまして、資料5-2の表を御覧ください。体育・スポーツ関係団体に対する補助金一覧表でございます。表の右側に、前年度と比較した増減額とその主な増減理由を記載しておりますので、御確認ください。

説明は以上でございます。

会 長 ただいまの説明について御意見、御質問ありましたら、御発言ください。

委 員 アーバンスポーツ大会の規模ってどれぐらい見込んでいるんでしょうかね。
参加人数が、来場者数とか、売上げとか、その辺ちょっと教えていただければ。

事務局 こちらは目標数値がですね、5万人を目標にさせていただいております。大会の事業費的には一応主催者の方から大体9千万円ぐらいの規模の大会を開催したいというふうに伺っております。

私どもも県が3千万、広島市の方でも3千万の計6千万、開催支援をしておりますので、より多くの方に会場来ていただいてですね、スポーツの魅力や迫力を体感していただきたいと思っております。

委 員 すいません。経済効果ってどれぐらいございますか。

事務局 経済効果でございますけれども、こちらがですね、今5万人ということで、県外からの来場者が大体10%と見込んだ場合、大体2億5千万円ぐらいで考えております。というのも、御承知のように県外の方の方が客単価が非常に大きくございまして、宿泊費だとか飲食とか、こういったものがですね。以前、アーバンスポーツの大会で申しますと、F I S Eというのをやらせていただきまして、こちらで言いますと、県外の宿泊客だと客単価が大体8万円くらいいくんですね。

やっぱりこういった県外の方が多く集まると、非常に経済効果が出てくるということなんですけれども、今回は10%ということで見込みますと、2億5千万ぐらいかなということでございます。

会 長 ありがとうございます。他に御意見はよろしいでしょうか

委 員 パラスポーツの推進というところにも、近年力を入れていらっしゃるかと思うんですけれども、こちらのですね、現段階での、成果とか効果とか、現状とか、そういったところを教えていただけたら。お願いします。

事務局 令和5年度からですね、大きくパラスポーツ見直しをいたしまして、ここに、スポーツにつきましては、資料4－3の主な事業、障がいの有無等を問わず、誰もが参画できるパラスポーツの認知を高め、スポーツに触れる場や機会を地域に広く展開することを通じて多様性が尊重される共生社会の実現を目指しているところです。

今まで、体験会とか、障害者の大会とかをやってきましたけれども、全市町に対してパラスポーツの推進事業企画を進めてまいりました。その大きな事業として、インクルーシブスポーツフェスタというのを、誰もが参画できる、そういったものを大会、そういうフェスタを開催しているところでございます。

特にですね、施策の方も今進めておりまして、来年度、パラスポーツの競技団体の育成の支援をやっていくことを考えております。

ヒアリングを進めまして、それぞれの競技団体さんに目指す姿ですとか、今後やっていきたい事業ですとか、そういったことを今ヒアリングしまして、組織的に、競技団体さんの思いを聞きながら、競技団体育成の事業、ゆくゆくは、競技団体、競技力向上

の施策も進めてまいりたいと思っているところです。

会 長 ありがとうございます。その他ございますか。

委 員 中体連の冬季の全国大会はなくなったのでしょうか。

委 員 令和9年度から。

会 長 その他ございますか。予算に関して、よろしいでしょうか。

会 長 それでは、意見を参考に、事務局においては、この内容で関係団体に対する補助金交付事務を進めてください。

会 長 以上で、本日予定をしておりましたすべての議事は終了いたしました。
本日の議題以外にも結構ですので何かご意見等がございましたらお願いいたします。なかなか集まらないメンバーなんで、何かあれば…。

委 員 先ほど意見がありましたように、子供たちはスポーツが好きで、観るのが好きで、やるのが嫌いなのか、いや、やりたいんだけど、もしかしたら何もしていない30代40代の、この親子世代なんですけど、やっぱり働き方とか、スポーツ推進課と健康づくり推進課が情報共有をして、その子供が取り巻く環境がどのようになっているかっていうところを、掘り下げてですね、親が運動していない、ちょうど同年代の子供たちも運動していない。これは社会的環境の中に何か、だいたいこうあるんじゃないかなと。

それから、座ってる時間がない、長いってことなんですけど、WHOは一時間座ると、寿命が22分縮むと、皆さんがご存じの通り発表しておりますね。

そういうところは、産業保健の方で、企業の方に私たち働きかけてるんですが、そういうところも含めて、親子の健康とか、そのあたりを分析していただけたら嬉しいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

会 長 貴重な意見ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。
それではその他のご意見がないようでしたら、以上の本日の会議を終了いたします。
本日はお忙しいところありがとうございました。

7 会議の資料名一覧

資料番号 1	第3期広島県スポーツ推進計画に掲げる成果指標の進捗状況
資料番号 2	令和6年度「広島県民のスポーツの実施状況等に関する調査」について
資料番号 3	広島県の体力合計点平均値の推移等について（平成23年度～令和6年度）
資料番号 4	令和7年度スポーツの推進に係る主要事業について
資料番号 4－1	アーバンスポーツ大会助成事業
資料番号 4－2	スポーツに親しむ環境創出事業
資料番号 4－3	みらいアスリートチャレンジ応援事業
資料番号 4－4	スポーツを活用した地域活性化推進事業
資料番号 4－5	全国高等学校総合体育大会準備事業
資料番号 4－6	学校部活動地域移行環境整備事業
資料番号 5	議題説明資料
資料番号 5－1	令和7年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金一覧（総括表）
資料番号 5－2	令和7年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金一覧表
資料番号 6	スポーツ基本法（抜粋）
資料番号 7	広島県スポーツ推進審議会条例
資料番号 8	広島県スポーツ推進審議会運営要領
資料番号 9	知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則